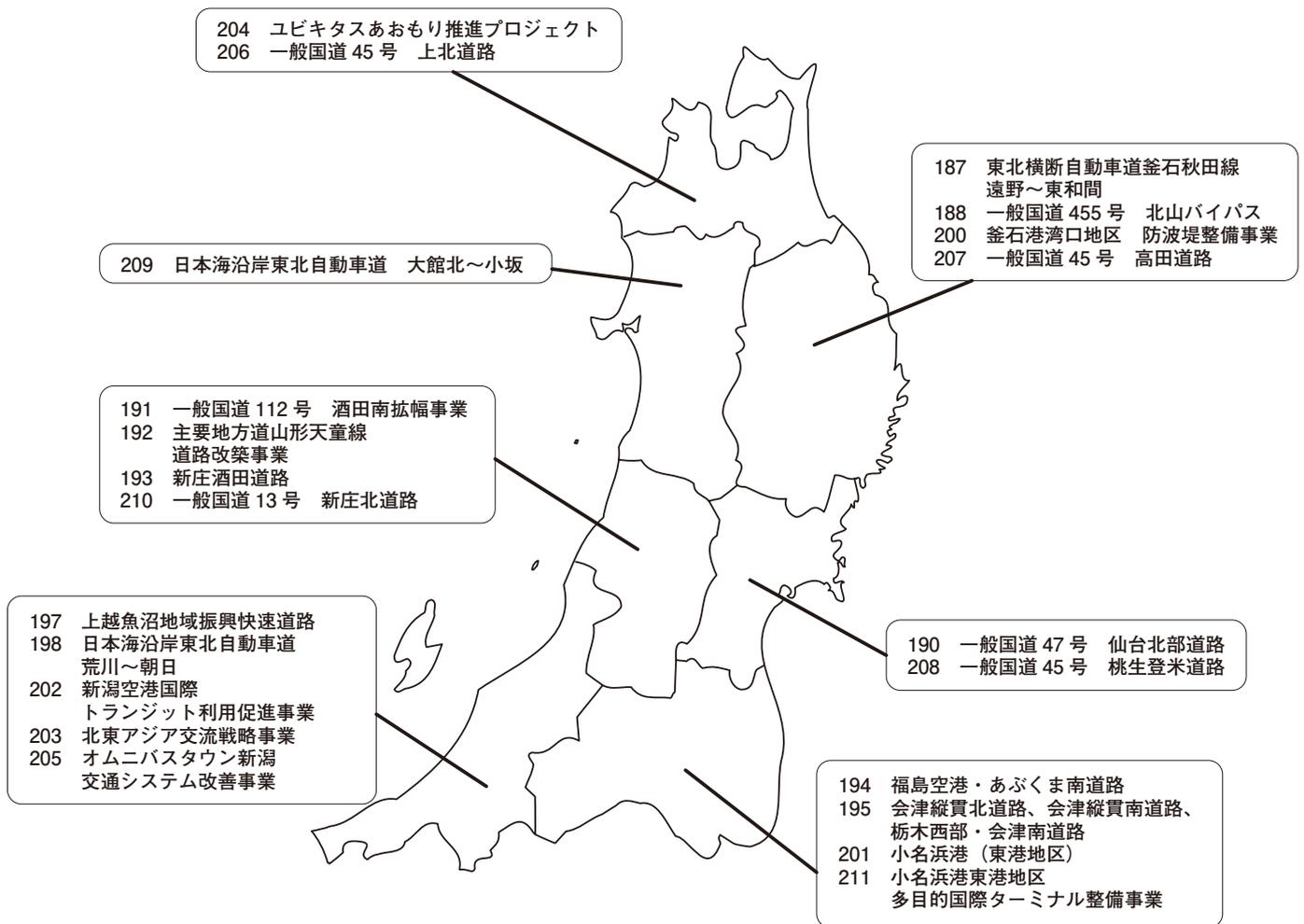


6. 広域交通・通信、広域活動



(広域プロジェクト)

181 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟 2030年に向けた東北ビジョン	186 青森・新潟 整備新幹線（東北、北陸）
182 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟 はくとう戦略会議	189 岩手・秋田 盛岡秋田道路
183 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟 東北インテリジェント・コスモス構想	196 山形・新潟 新潟山形南部連絡道路
184 青森・岩手・秋田 北東北広域連携構想	199 福島・新潟 一般国道 289 号 八十里越
185 宮城・山形 宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造！ MY ハーモニープラン」	

2030年に向けた東北ビジョン ～東アジアのイノベーションランドを目指して～

事業主体

(社)東北経済連合会(ビジョンの策定主体)

事業地域

東北7県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

問合せ先

(社)東北経済連合会
〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10
(セントレ東北11階)
TEL 022-224-1033 FAX 022-262-7062
<http://www.tokeiren.or.jp>

事業の概要

★ 目指すべき将来像を定め、4つの基本戦略と12のアクションプランを策定した。
これまでの産学官連携の成果や独自の技術、文化風土などの特性を生かしながら、新たな価値を生み出す産業の枠組みや経済効率性に偏らない地域開発などを具現化していく。

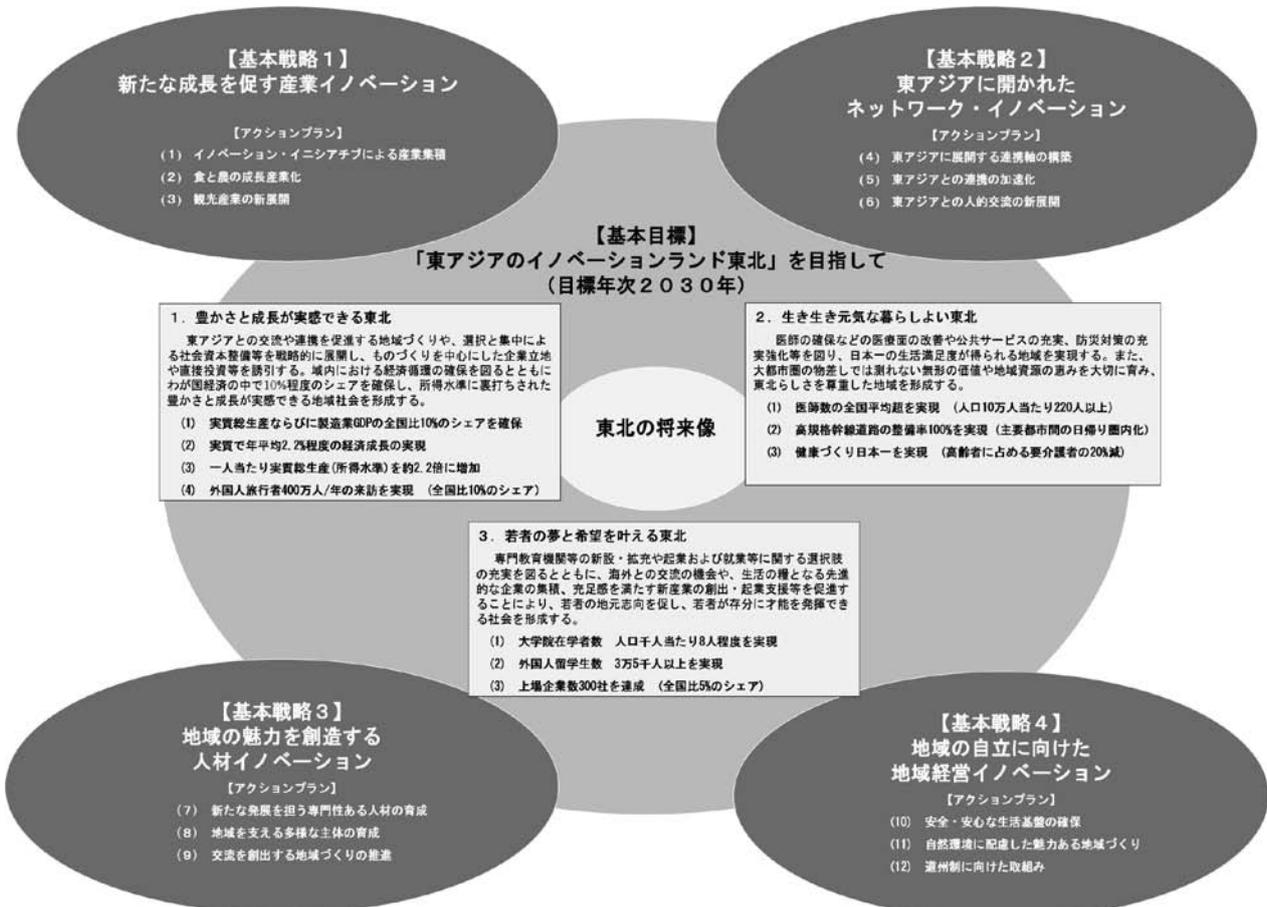
事業の目的・効果

★ 人口減少・少子高齢化や東アジア社会の成長など、東北を取り巻く環境変化を踏まえた中長期の展望として、新たな成長を牽引する産業振興に向けた方向性や、人材育成や国際交流のあり方、あるいは暮らしの安全・安心の確保に向けた方策など、2030年までに東北が目指すべき将来像を示し、その実現に向けた地域戦略を提案している。
具体的には、東北の産業経済界はじめ、国や地方自治体、地域社会、大学等の高等教育機関及びシンクタンク等との連携を深めて、東経連事業化センターや東北観光推進機構など、「ほくと七星構想」の成果をさらに深化させるとともに、国土形成計画に関わる東北圏広域地方計画への反映を図っていく。

事業期間・進捗状況

★ 2007年9月：ビジョン策定

関連事業・計画



ほくとう戦略会議

事業主体

北海道・東北未来戦略会議(略称:ほくとう戦略会議)
(構成団体:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、日本政策投資銀行、北海道経済連合会、(社)北海道商工会議所連合会、(社)東北経済連合会、東北6県商工会議所連合会、(社)新潟県商工会議所連合会)

問合せ先

- ★ 北海道・東北未来戦略会議
〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10
(セントレ東北11階 (社)東北経済連合会内)
TEL 022-799-2104 FAX 022-262-7062

事業の目的・効果

- ★ 北海道・東北地域の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討すると共に、その推進を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成4年4月:北海道・東北21世紀構想推進会議設立
・平成6年4月:北海道・東北21世紀構想「ほくとう銀河プラン」策定
・平成10年3月:第5次全国総合開発計画における多軸型国土構造構想において、「北東国土軸」が盛り込まれる。
・平成13年9月:「ほくとう銀河プランの評価と今後の推進方策に関する調査報告」の実施
・平成14年4月:「北東アジア情報ネットワーク拠点の整備」方策について検討開始
・平成15年4月:「北東アジア情報ネットワーク拠点整備検討部会」、「国際観光プロモーション検討部会」設置
・平成17年11月:「北海道・東北21世紀構想推進会議」の見直しについて検討開始
・平成18年5月:「北海道・東北未来戦略会議」への改組
・平成18年11月:「第1回ほくとうトップセミナー」～今後の観光振興-広域観光の推進に向けて～
・平成19年11月:「第2回ほくとうトップセミナー」～広域経済圏の形成と国際経済交流の推進に向けて～

事業地域

東北7県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)と北海道

事業の概要

- ★① 「ほくとうトップセミナー」の実施
北海道・東北の知事および経済団体の長が一堂に会し、当地域が抱える諸課題について活発な意見交換を行うことにより、お互いの共通認識を醸成すると共に、当地域における今後の発展戦略の立案ならびに推進することを目的に開催する。
- ② 「真の分権社会における広域経済圏の形成に関する調査研究会」の運営
産業経済の不振や急速な人口減少などにより、厳しい状況に直面している地域経済を再生・活性化させるため、地域の特性を生かしつつ自立的発展を図るために何をすべきか、どのようなことが可能になるのかといった地域戦略について調査検討を行う。
- ③ ホームページの運営
北海道・東北域内の官民による広域連携の取り組みを紹介すると共に、観光資源や産業経済などの様々な情報を発信し、「ほくとう日本」の認知度向上を図る。

特記事項

- ★ 「ほくとう銀河プラン」は、21世紀前期にわたる「ほくとう日本」の一体的な地域整備の指針とし、国の全国総合開発計画等に反映されることを目指した地域からの提案であり、平成10年の第5次全国総合開発計画「21世紀のグランドデザイン」に多軸型国土構造構想として「北東国土軸」が盛り込まれるなど、所期の目的は概ね達成された。
- 加えて、「ほくとう銀河プラン」策定から14年余りが経過し、ほくとう銀河プランを取り巻く環境が大きく様変わりしていることから、ほくとう銀河プランの理念を継承しながら、発展的に次のステージに移行させ、時代に即応できる推進体制に改組したのが「北海道・東北未来戦略会議(ほくとう戦略会議)」である。
- なお、第1回ほくとうトップセミナーでの合意事項を受けて、東北地域の観光戦略を実践的かつ着実に展開するため、平成19年6月に「東北観光推進機構」が設立された。

東北インテリジェント・コスモス構想

事業主体

- ・(株)インテリジェント・コスモス研究機構(ICR)
- ・(財)インテリジェント・コスモス学術振興財団

問合せ先

- ★(株)インテリジェント・コスモス研究機構
〒989-3204 仙台市青葉区南吉成6丁目6-3 ICR ビル
TEL 022-279-8811 FAX 022-279-8880
URL <http://www.icr-eq.co.jp>

事業の目的・効果

- ★ 東北地方全体が日本の頭脳(研究開発)と産業開発の拠点となり、未来型産業社会(先端的・重層的産業構造をもった地域社会)を形成することを目指している。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和62～(概ね30年間)
 - ・昭和62年: 構想提唱、7県協議会・大学連合協力機構発足、シーズ調査開始、四全総に同構想が盛り込まれる
 - ・昭和63年: 研究開発会社の設立・運営支援事業開始
 - ・平成元年: (株)ICR 設立、構想のマスタープラン策定、東北開発促進計画に同構想が盛り込まれる
 - ・平成2年: 「推進協議会」設立(7県協議会改組)、学術機構発足(大学連合協力機構改組)、研究助成事業開始
 - ・平成4年: 国際フォーラム開催
 - ・平成5年: 関係省庁連絡会議発足
 - ・平成8年: 「学術振興財団」設立(学術機構改組)
 - ・平成9年: 中期推進ビジョン策定、地域コンソーシアム研究開発事業(経済産業省)の管理法人業務開始
 - ・平成11年: 学術研究会員データベース公開
 - ・平成14年: 「仙台サイバーフォレスト構想」(文部科学省「知的クラスター創成事業」)の中核機関業務を開始、経済産業省「東北産業クラスター計画」の事務局業務を開始
 - ・平成18年: 東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会解散、ICR が構想推進の中核機関となる

事業地域

東北7県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

総事業費

未定

事業の概要

- ★① (株)インテリジェント・コスモス研究機構(ICR)
 - 国の政策と連携した産業創出支援事業
 - ・経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」(管理法人)
 - ・文部科学省「知的クラスター創成事業(広域仙台地域先進予防型健康社会創成クラスター構想)」(中核機関)
 - ・経済産業省「産業クラスター計画(TOHOKU ものづくりコリドー)」(全体推進組織)
 - ・経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業」(管理法人)
 - ・経済産業省(原子力安全・保安院)「高経年化対策強化基盤整備事業」(管理法人)など
 - 当社独自のインキュベーション、コーディネート事業
 - ・賃貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業
 - ・新事業創出グループ育成事業(東経連事業化センターと共同推進)
 - ・地域ファンド(東北インキュベーション、東北グロース)に対する出資など
- ② (財)インテリジェント・コスモス学術振興財団
 - 研究助成、学術研究会員データベースの管理・運用

宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造！ MY ハーモニープラン」

事業主体

宮城県・山形県

事業地域

宮城県・山形県

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 政策課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2419 FAX 022-211-2493
- ・山形県政策推進部 政策企画課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2125 FAX 023-624-2775

事業の目的・効果

- ★ 宮城・山形両県を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、分権型社会にふさわしい真に自立した地域社会の形成に向けて両県が目指すべき圏域の将来像とその実現に向けた取組の方向性を共有化するために策定。

事業期間・進捗状況

- ★ (両県連携に関する主な経緯)
 - ・平成12年3月：「宮城・山形地域連携推進会議」を設置
 - ・平成17年4月：両県職員の人事交流に着手、ソウル事務所を共同化
 - ・平成17年12月：両県知事が仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(平成20年度)における共同の取組推進などで合意
 - ・平成19年3月：宮城・山形の連携に関する基本構想「みらい創造！ MY ハーモニープラン」を策定、「宮城・山形広域連携シンポジウム」において両県知事が構想に調印
 - ・平成19年11月：宮城・山形両県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」を設立
 - ・平成19年11月：「宮城・山形未来創造フォーラム」を山形市で開催
 - ・平成20年2月：「みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会」を仙台市で開催

事業の概要

- ★ 未来を拓く東北の中核圏域「宮城・山形」の形成を目指し、宮城・山形両県は連携して「広域環境・生活圏」「広域経済圏」「広域交流圏」の形成に向けた具体的方策に取り組む。
 - (1) 広域環境・生活圏の形成
 - ① 環境と調和する圏域づくり
 - ② 互助・互恵が息づく安全・安心な圏域づくり
 - ③ 人材の力が発揮される圏域づくり
 - (2) 広域経済圏の形成
 - ① 圏域の資源や伝承の技を活かす自律内発型産業の振興
 - ② 東北地域全体の産業発展を牽引する広域的な産業集積の促進
 - ③ 国内外を魅了する独創的な価値の発信
 - (3) 広域交流圏の形成
 - ① 圏域の特性や資源を活かした交流人口の拡大
 - ② 世界に飛躍する東北の中核拠点としての交流基盤や機能の形成・活用
 - ③ 圏域としての一体感の醸成

特記事項

- ★ 「宮城・山形未来創造会議」を推進組織として、構想の実現に向けた各種取組を進めていく(宮城県、山形県、仙台市、山形市、宮城県商工会議所連合会、山形県商工会議所連合会、東北経済連合会)。

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン(平成19年3月策定)
- ・やまがた総合発展計画(平成18年3月策定)



整備新幹線（東北、北陸）

概要

★① 整備新幹線とは、全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）に基づき、整備計画が定められている以下の5新幹線である。

- ・北海道新幹線（青森市～札幌市） ・東北新幹線（盛岡市～青森市） ・北陸新幹線（東京都～大阪市）
- ・九州新幹線（鹿児島ルート：福岡市～鹿児島市 長崎ルート：福岡市～長崎市）

このうち、平成9年10月1日に北陸新幹線高崎～長野（長野新幹線）、平成14年12月1日に東北新幹線盛岡～八戸間、平成16年3月13日に九州新幹線鹿児島ルート新八千代～鹿児島中央間がそれぞれ開業。

★② 東北新幹線の整備状況

- ・平成10年3月：八戸～新青森間（82km）着工（総事業費4,700億円）

（進捗状況 平成20年5月1日現在）

事業費ベース（平成20年度当初予算まで）進捗率87%。用地の買収率（面積ベース）98%。

平成22年度末の完成を目指して工事を進めている。現在、明かり工事等を重点的に施工中。東北新幹線「八戸～新青森間」におけるトンネル工事全体では、コンクリート吹きつけ作業を終え覆工完成率が100%となっている。

★③ 北陸新幹線の整備状況

- ・着工 平成4年8月：石動～金沢間 平成10年3月：長野～上越（仮称）間 平成13年5月：上越（仮称）～富山間 平成17年6月：富山～金沢間及び福井駅 平成18年4月：長野～金沢（白山総合車両基地）間一括変更認可

（進捗状況 平成20年3月現在）

長野～金沢間（230km）に関しては、平成26（2014年）末頃の完成を目指して、フル規格による建設工事（総事業費1兆5700億円）が進められており、平成19年度までの累計予算は約7,128億円で、進捗率（事業費予算ベース）は45%。



東北横断自動車道釜石秋田線 遠野～東和間

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県遠野市綾織町新里～花巻市東和町安俣

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 盛岡市上田四丁目2-2
TEL 019-624-3131

総事業費

約1,010億円

事業の目的・効果

- ★ 東北横断自動車道釜石秋田線は総延長212kmの国土開発幹線自動車道であり、遠野東和間はこのうち33kmの高速自動車国道の整備を行うものである。当該道路の整備により港湾機能を活用した物流拠点の形成を目指す釜石・大船渡等の三陸地方拠点都市地域と高度技術産業が集積する花巻・北上等の北上中部拠点都市地域の高速度交通体系が拡充されることから、一層これらの集積・発展について期待されている。

事業の概要

- ★ 延長：33km
設計速度：80km/h
道路幅員：20.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～平成20年代供用目途
・平成3年12月：基本計画
・平成8年12月：整備計画（宮守～東和）
・平成10年12月：整備計画（遠野～宮守）、施行命令（宮守～東和）
・平成15年12月：新直轄方式に移行

路線図



位置図



一般国道455号 北山バイパス

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県盛岡市：北山2丁目～三ツ割鉢ノ皮

問合せ先

- ★ 岩手県県土整備部 道路建設課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5870 FAX 019-629-9124

総事業費

約17,700,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当路線は、県都盛岡と三陸沿岸地域を結び物流と観光に重要な役割を担う一般国道である。
当地域の沿線では1970年頃から大規模な宅地開発が次々に行なわれ、交通量が飛躍的に増大し慢性的渋滞箇所となっている。当道路の整備により、本区間の渋滞解消を図るほか、当路線に利用交通が転換することで、他の路線の渋滞緩和も期待されるものである。

事業の概要

- ★ ・総延長：3.7km
・設計速度：50km/h
・道路幅員：22.0m（4車線）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和59年度～平成22(2010)年度供用用途
・昭和59年度：事業着手
・昭和60年度：工事着手
・平成5年度：終点側2.2km供用
・現在：北山トンネル
(上り線923.5m、下り線950.5m)の管理用設備及びトンネル内舗装を施工中

関連事業・計画

- ★ 盛岡市が整備している都市計画道路と合わせて市内の交通渋滞の緩和、及び三陸沿岸地域の経済活性化に寄与する。

特記事項

- ★ 北山トンネルは、片側2車線の並設トンネルで平成19年7月に本体工事が完成した。特に、起点側坑口部はトンネル間の離れが約1mの超近接構造となっているが、これを無導坑方式を採用した。



盛岡秋田道路(地域高規格道路)

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県大仙市、仙北市、岩手県雫石町、盛岡市、滝沢村

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 盛岡市上田4丁目49-1
TEL 019-624-3131 FAX 019-624-6315
- 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王1丁目10-29
TEL 018-823-4167 FAX 018-862-0938

総事業費

事業の概要

- ★ ・起終点：岩手県盛岡市～秋田県大仙市
・総延長：約80km

事業の目的・効果

- ★ 盛岡都市圏と秋田都市圏を相互に結び、広域交流圏域の効果を期待すると共に、自然災害時における一般国道46号と東北横断自動車道釜石秋田線の代替機能の確保、広域観光道路としての走行性の確保、生活基盤道路としての環境・安全性の確保が期待される。

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成10年6月：計画路線指定
 - ・路線の一部：整備区間指定
 - ・平成12年12月4日：岩手県雫石町の整備区間(橋場改良)0.7kmが供用開始
 - ・平成19年8月4日：秋田県仙北市の整備区間(角館バイパス)2.6kmが一部供用開始



一般国道47号 仙台北部道路

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県利府町加瀬～黒川郡富谷町富谷

問合せ先

東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 仙台市太白区郡山五丁目6-6
TEL 022-248-4131

総事業費

約1,100億円

事業の目的・効果

- ★ 当該道路は、常磐自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結び、仙台東部道路及び仙台南部道路と一体となって仙台都市圏における自動車専用道路ネットワークを形成する道路である。
当該道路の整備により、特定重要港湾である仙台塩釜港や仙台空港を結ぶ仙台都市圏自動車専用道路ネットワークの形成が促進され、都市部における通過交通の転換が図られる。

事業の概要

- ★ 延長：13.5km
設計速度：100km/h
道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成5～平成20年代供用用途
 - ・平成5年度：事業着手
 - ・平成6年度：用地着手
 - ・平成9年度：工事着手
 - ・平成14年5月19日：日本道路公団との合併施工により、利府JCTから利府しらかし台ICまでの延長5.2kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の用地買収及び改良工事、橋梁工事を推進中

特記事項

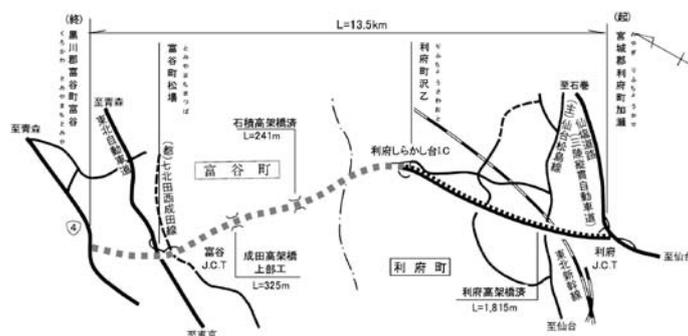
- ★ 仙台中心市街地における通過交通の排除、物流効率化といった整備効果が見込まれる仙台都市圏自動車専用道路ネットワーク形成のため、早期整備の必要性及び整備効果が高い利府しらかし台ICから一般国道4号までの区間について、平成20年代の供用を目的に整備を進めている。



位置図



路線図



一般国道112号 酒田南拡幅事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県酒田市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2608 FAX 023-630-2603

総事業費

約17,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 酒田市街地の主要渋滞ポイントである出羽大橋交差点の渋滞を解消し、市街地から東北横断自動車道酒田線酒田IC、庄内空港、および「東北公益文科大学」(平成13年4月開学)、「土門拳記念館」等の文教施設が立ち並ぶ飯森山周辺地域へのアクセス性の向上、さらには広域的な交通連携の促進を図る。

事業の概要

- ★ 出羽大橋(861m)を含む2.1km区間の4車線化(現道2車線)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～24(2012)年(予定)
- ・平成13年度：橋梁下部工着手
 - ・平成16年度：橋梁上部工着手、右岸側4車線化工事完了
 - ・平成17年度：右岸側(L=480m)部分供用開始
 - ・平成18年度：新橋床版製作架設
 - ・平成20年度：新橋暫定供用開始(L=1,250m)
旧橋リニューアル着手



【酒田南拡幅 位置図】



【出羽大橋】

主要地方道山形天童線道路改築事業（落合）

事業主体

山形県

事業地域

山形市、天童市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2491 FAX 023-630-2603

総事業費

約17,860,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県立中央病院(平成13年5月1日移転)への山形、天童の両中心市街地からのアクセス向上と山形、天童間の快適で安全な交通の確保を目指す。

事業の概要

- ★ 道路整備の概要
・延長5,000m 幅員6.5m × 2(32.0m) (4/4)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22(2010)年度(予定)
・平成7年度:道路を都市計画決定
・平成14年度:全線供用(一部区間暫定2車線)
・平成16年度:落合地区の4車線化着手
・平成20年5月:落合地区の一部区間について4車線供用

関連事業・計画

- ★ 山形県立中央病院(平成13年5月1日移転開院)
・病床数:660床
・診療科目:20科目
・面積:敷地104,606㎡ 建築15,644㎡ 延べ床面積52,960㎡



【主要地方道 山形天童線】



【山形県立中央病院前付近】

新庄酒田道路(地域高規格道路)

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県新庄市、戸沢村、庄内町、酒田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580 山形市成沢西四丁目3-55
TEL 023-688-8421 FAX 023-689-1081
- ・東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 山形県酒田市上安町一丁目2-1
TEL 0234-27-3331 FAX 0234-27-3363

事業の概要

- ★ 起終点：山形県新庄市～酒田市
・総延長：約50km

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業の目的・効果

- ★ 新庄地方生活圏と庄内地方生活圏を相互に結び、東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線、日本海沿岸東北自動車道とあわせ、格子状ネットワークの形成により地域間交流を促します。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成6年12月：計画路線指定・路線の一部：調査・整備区間指定
 - ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間(新庄南バイパス)4kmが暫定供用開始



福島空港・あぶくま南道路 (あぶくま高原道路)

事業主体

福島県

事業地域

福島県矢吹町、玉川村、石川町、平田村、小野町

問合せ先

- ★ 福島県土木部 高速道路室
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7448 FAX 024-521-7957

総事業費

131,189,000千円(暫定2車線、有料道路事業費を含む)

事業の目的・効果

- ★ 「福島空港・あぶくま南道路(あぶくま高原道路)」は、東北自動車道「矢吹IC」と「福島空港」及び磐越自動車道「小野IC」とを結ぶ総延長約36kmの自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを構築し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携交流促進、地域経済の活性化を図るうえで極めて重要な道路です。

【整備効果】

- ・東北道「矢吹IC」～磐越道「小野IC」間の所要時間が約20分短縮(約50分→約30分)
- ・阿武隈地域と県南・北関東地域間の広域的な連携交流促進
- ・福島空港への定時性の確保による利活用の促進
- ・災害時等の代替路線の確保 など

事業の概要

- ★ 地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」(あぶくま高原道路)
(福島県西白河郡矢吹町～田村郡小野町)
・延長35.9km 幅7.0(10.5)m～7.0(22.0m)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6(1994)年度～
- ・平成6年12月：地域高規格道路の計画路線に指定事業着手
 - ・平成7年4月～15年9月：各工区が順次整備区間指定(全線指定済み)
 - ・平成13年3月：1・2工区10.5km供用
 - ・平成14年9月：3工区3.1km供用
 - ・平成16年11月：7・8工区8.6km供用
 - ・平成17年4月～：4・5・6工区(13.7km)の平成22年度供用を目指し、整備中

関連事業・計画

- ★ ・21世紀FIT構想
・福島県阿武隈地域振興プラン21
・郡山地域高度技術産業集積活性化計画



【あぶくま高原道路】

位置図 (Location Map)



会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、 栃木西部・会津南道路

事業主体

- ・会津縦貫北道路：国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所
- ・会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路：福島県

事業地域

福島県会津地方

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 郡山国道事務所
〒963-0111 福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1
TEL 024-946-0333
- ・福島県土木部 道路企画グループ
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7469 FAX 024-521-7951

事業の概要

- ★ ① 会津縦貫北道路：喜多方市～会津若松市
(延長約20km)
- ② 会津縦貫南道路：会津若松市～南会津郡田島町
(延長約50km)
- ③ 栃木西部・会津南道路：南会津郡田島町～栃木県今市市
(延長約60km、福島県約10km、栃木県約50km)

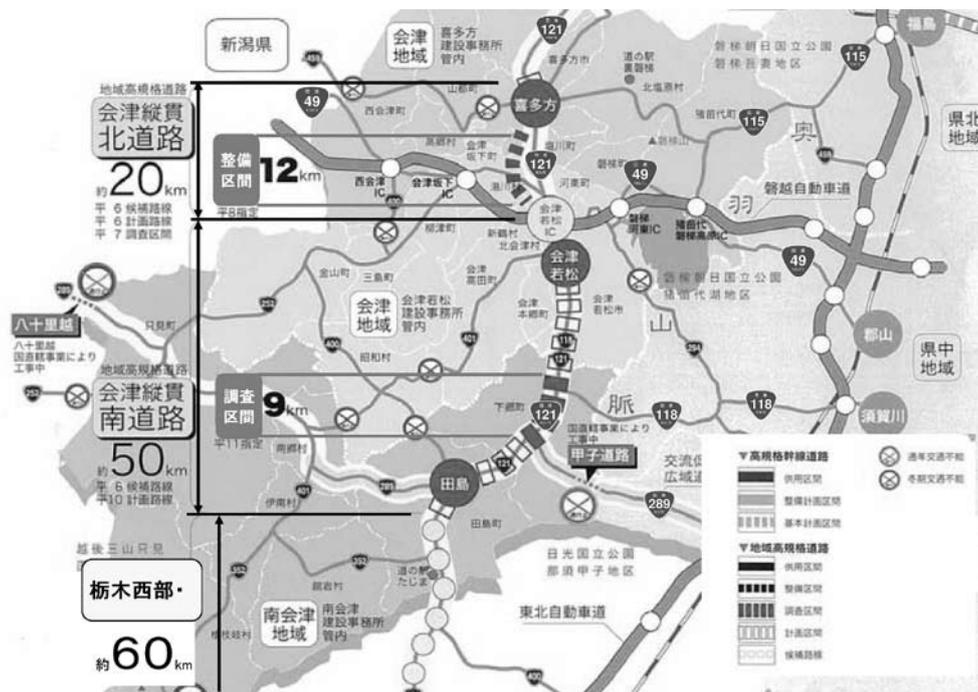
事業の目的・効果

- ★ 会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路は、福島県喜多方市、会津若松市、南会津郡南会津町、さらに栃木県日光市を結び、福島県会津地方の南北軸(会津軸)を形成し、県境を越えた交流・連携の促進に寄与する延長約130km(福島県約80km・栃木県約50km)の地域高規格道路であり、福島県の磐越自動車道や栃木県の日光宇都宮道路と連携し、高速交通体系を形成する重要な路線である。

本道路の整備により、本県の地域整備の基本目標である「多極ネットワークの形成」を推進し、地域の経済・産業・観光の発展に資するとともに、地域の文化・医療・教育施設等の相互利用の利便性の向上と、県内外にわたる広域的な連携・交流の強化が期待されている。

事業期間・進捗状況

- ★ ① 会津縦貫北道路(延長約20km)
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・平成7年8月：一部区間が調査区間(延長約12km)
 - ・平成8年8月：整備区間に指定
 - ・平成9年度：国の直轄権限代行事業(郡山国道事務所)にて事業に着手
 - ・平成11年度～：用地買収に着手
 - ・平成14年度～：工事に着手
- ② 会津縦貫南道路(延長約50km)
 - ・平成10年6月：候補路線から計画路線へ
 - ・平成11年12月：一部区間が調査区間(延長約9km)
 - ・平成19年3月：一部区間が整備区間(延長約9km)、及び調査区間(延長約9km)
 - ・平成19年度：一部区間(延長8.3km)が新規事業採択
- ③ 栃木西部・会津南道路(延長約60km)
 - ・計画路線への早期指定を要望中



新潟山形南部連絡道路

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

山形県高島町、南陽市、川西町、飯豊町、小国町、新潟県関川村、村上市

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
〒959-3131 新潟県村上市藤沢27-1
TEL 0254-62-3211(代) FAX 0254-62-1106

総事業費

350億円(新潟県整備区間のみ)

事業の目的・効果

- ★ 新潟山形南部連絡道路は、一般国道113号にほぼ沿うように計画されている。この道路が完成すると、荒川町と南陽市を約1時間で、さらに新潟と仙台間に高速道路のネットワークができれば片道約2時間20分で行き来できるようになる。また、沿線地域からの新幹線や空港等の広域交通拠点、あるいは高次医療施設などへのアクセスが向上し居住環境の利便・質が向上する。

事業の概要

- ★ 新潟県下越地方(村上地方生活圏)と山形県置賜地方(米沢地方生活圏)を相互に連絡するとともに、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道(ともに高規格幹線道路)とを接続して信頼性の高い循環型ネットワークを形成する。

起終点：新潟県岩船郡荒川町～山形県東置賜郡高島町
総延長：約80km(新潟県内約30km、山形県内約50km)

事業期間・進捗状況

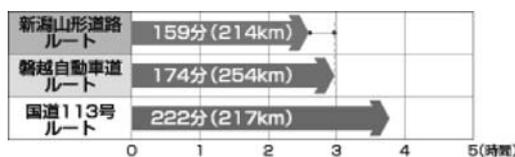
- ★ 平成6年12月：計画路線指定
路線の一部：調査・整備区間指定
平成15年11月30日：南陽市域の整備区間(赤湯バイパス(L=7.2km))のうち1.2km供用開始
平成20年度：荒川道路(L=3.6km 村上市)の舗装工事を推進し暫定供用を予定

関連事業・計画

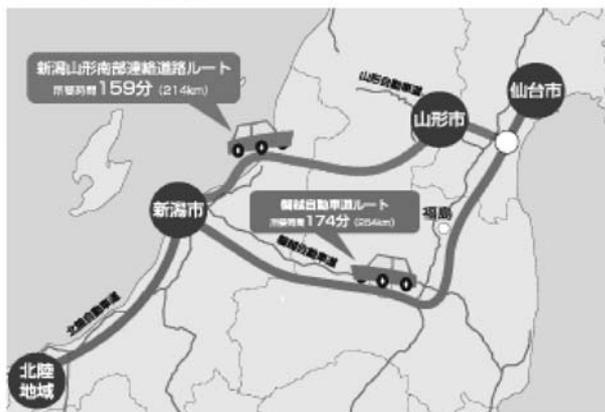
- ★ 地域高規格道路は、全国的な高規格幹線道路と連携して、地域の連携による地域集積圏(1時間生活圏)の形成、地域集積圏相互の交流の促進を図るとともに、空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結性を高めるための道路である。

特記事項

- ★ 現在、磐越道の代替線は国道113号のみであり、仮に磐越道が通行止めとなった場合、国道113号は交通容量不足となる。また、国道113号は危険箇所も多く、冬季旅行速度低下も大きい。



新潟山形道路ルートは約15分短縮!



【新潟山形南部連絡道路】

上越魚沼地域振興快速道路

事業主体

国土交通省、新潟県

事業地域

新潟県上越市、十日町市、南魚沼市

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 道路建設課 高規格道路推進室
〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5406 FAX 025-285-6225

事業の概要

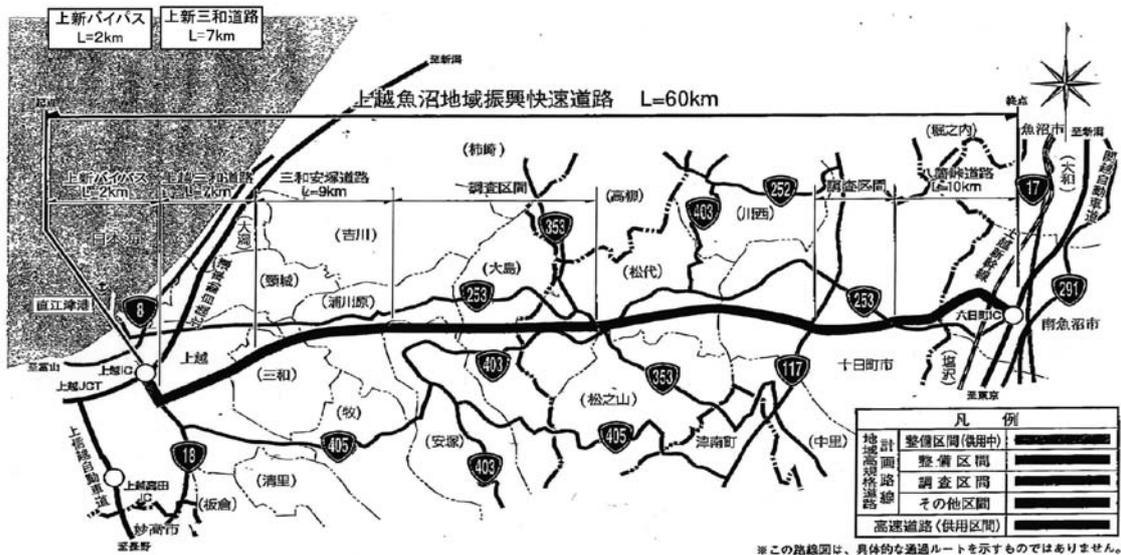
- ★ 全延長60km（北陸自動車道上越IC～関越自動車道六日町IC）

事業の目的・効果

- ★ 上越市を中心とする上越地域集積圏と十日町市と南魚沼市を中心とする魚沼地方生活圏とを相互に連絡し、高規格幹線道路とあわせ、信頼性の高い循環型ネットワークを形成することによって、地域間の交流を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9年度～未定（以下の区間以外は調査中）
 - ・ 上新バイパス：供用済み（H11.12）
＜国土交通省＞
 - ・ 上越三和道路：用地取得、工事推進中
＜国土交通省権限代行＞
 - ・ 三和安塚道路：用地取得、工事推進中
 - ・ 八箇峠道路：用地取得、工事推進中
＜国土交通省権限代行＞



調査区間				整備区間				
区間	指定年月日	指定延長 (km)	現在の延長 (km)	事業 (区間) 名等	事業主体	指定年月日	指定延長 (km)	うち供用延長 (km)
-	-	-	-	18号上新バイパス4車線供用済み	国土交通省	H10.12.18	2	2
上越市～十日町市	H7.8.29	29	13	253号上越三和道路 H11～着工準備 H13～事業中	国土交通省	H10.12.18	7	
				253号三和安塚道路 H9～事業中	新潟県	H8.8.30	9	
十日町～南魚沼市	H8.8.30	13	3	253号八箇峠道路 H10～着工準備 H12～事業中	国土交通省	H9.9.10	10	
合計		42	16	合計			28	2

日本海沿岸東北自動車道 荒川～朝日

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

新潟県岩船郡荒川町～朝日村
荒川 IC (仮)～村上 IC (仮)：新潟国道事務所
村上 IC (仮)～朝日 IC (仮)：羽越河川国道事務所

問合せ先

- ★ ・北陸地方整備局 新潟国道事務所
〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口2-1-65
TEL 025-244-2159(代) FAX 025-246-7763
- ・北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
〒959-3131 新潟県村上市藤沢27-1
TEL 0254-62-3211(代) FAX 0254-62-1106

総事業費

753億円(荒川 IC (仮)～朝日 IC (仮)における総事業費)

事業の目的・効果

- ★ 「日本海夕日ライン」との愛称で呼ばれている日本海沿岸東北自動車道は、日本海側の各地域の交流及び活性化のみならず、環日本海交流の骨格として、日本海沿岸地域の未来を明るく照らすものと期待される。

事業の概要

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は、新潟空港 IC を起点とし、酒田市、秋田市などを経て、青森 IC に至る延長約320kmの高規格幹線道路である。このうち荒川 IC (仮)～朝日 IC (仮)間を北陸地方整備局で整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年2月7日：第2回国土開発幹線自動車道建設会議
- ・平成18年2月28日：整備計画の変更により新直轄方式で整備する
(荒川 IC (仮)～朝日 IC (仮)間の20.4km)
- ・平成20年度：山元トンネル(仮称)(L=228m)を完成させるとともに、三面川橋(仮称)(L=236m)、高根川橋(仮称)(L=181m)の上部工事に着手します。
全区間において工事を促進し早期完成にむけて事業推進



一般国道289号 八十里越

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

(自)新潟県三条市大字塩野淵字御所
(至)福島県南会津郡只見町大字叶津字入叶津

問合せ先

★北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
TEL 0258-36-4551(代) FAX 0258-33-7566

総事業費

約500億円

事業の目的・効果

★当該地区は、日本でも有数の豪雪地帯である。開通により一年を通じて信頼性・安全性の高い通行が確保され、また距離、時間が大幅に短縮し経済活動の活性化と輸送力の向上に寄与する。緊急車両の搬送については、高度医療機関への所要時間短縮により救急救命体制の向上が図られる。さらには、新たな広域的地域間の交流や連携が期待され、多様な観光ルートを創出する。

事業の概要

★計画延長：L=20.8km
(うち権限代行区間L=11.8km)
・幅員 一般部：W=9.0m
橋梁部：W=8.0m
トンネル部：W=7.5m

事業期間・進捗状況

★昭和61年度：事業着工
・平成2年度：用地買収
・平成元年度：工事道路に着工
・平成18年8月：9号トンネルが福島県境に到達
・平成20年度：道路改良工事及びトンネル工事、橋梁工事を推進

関連事業・計画

★車両通行が不可能な区間を解消し、地域間の交流連携の軸となる信頼性、安全性の高い交通の確保することにより、経済活動の活性化と安心して暮らせる国土の建設を図るため、「八十里越」事業を進める。

特記事項

★明治末期までこの八十里越を利用し、南会津地域では、食塩・魚介類・鉄製品などの生活用品を越後から移入し、また、ここから繊維原料、林産物、労働力などを越後へ送り出していた。しかしながら、大正3年に岩越線(現磐越西線)が全通し、物資や商品の輸送が八十里から鉄道へと以降八十里越は衰退した。
現在、一般国道289号は、日本海側の新潟県新潟市と太平洋側の福島県いわき市を結ぶ幹線道路であるが、当該箇所は急峻な地形に加え、日本有数の豪雪地帯を通ることから、一部区間で通行不能になっている。

5号トンネル



三條市から只見町間の所要時間の短縮

釜石港湾口地区 防波堤整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県釜石市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目1-20
花京院スクエア10階
TEL 022-716-0006 FAX 022-716-0017

総事業費

約1,220億円

事業の目的・効果

- ★ 津波の被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を確保する。
また、港内静穏度を確保し荷役稼働率の向上を図る。
さらに、荒天時において、船舶が安全に避泊できる水域を確保することにより、海難事故の減少を図る。

事業の概要

- ★ 湾口防波堤全延長1,960mを国土交通省直轄事業として整備する。

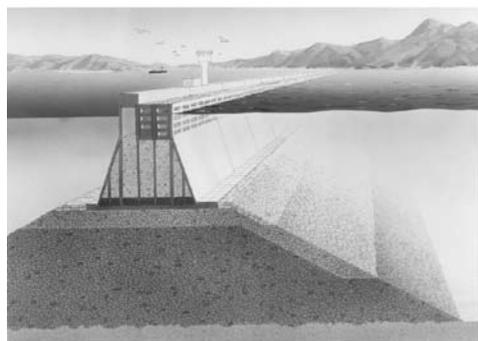
事業期間・進捗状況

- ★ 昭和53年～平成20(2008)年度完成予定
・経緯：三陸沿岸は津波常襲地域であり、明治29年、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波と、大津波による甚大な被害を受けてきた。
このため、昭和53年より防波堤建設が開始され、平成18年度に概成し、平成19年度からは残りの上部工を行い平成20年度完了予定。

関連事業・計画

- ★ ・釜石市地域防災計画
・岩手県港湾ビジョン

【釜石港全景】



【湾口防波堤断面図】



【釜石港港湾計画平面図】

小名浜港（東港地区）

事業主体

福島県、国土交通省

事業地域

重要港湾 小名浜港（福島県いわき市小名浜）

問合せ先

- ★ 福島県土木部 港湾課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7497 FAX 024-521-7716

事業の目的・効果

- ★ 船舶の大型化及び取扱貨物量の増大に対応するため、小名浜港第一西防波堤の沖合いに人工島（東港地区）を造成し、南東北地地域の物流拠点港として多目的国際ターミナルの整備を行う。

事業期間

- ★ 整備期間：平成6年から30年代前半

特記事項

- ★ 背後圏域でのグローバル化の進展に伴い、本港でのコンテナ貨物の取扱が増加していることや臨海部での発電事業の展開等により鉱産品貨物の増加も見込まれること、さらには、輸送船舶の大型化が進んでいることから、既存ふ頭では貨物の取扱いが困難となることから、早期供用開始を目指し、段階的な整備を図ることとしている。

事業の概要

- ★ ○全体計画
岸壁計画：-14m2バース、-12m1バース
土地利用面積：約52ha
- 平成20年度「東港地区多目的国際ターミナル整備事業」新規着工
石炭等鉱産品貨物の増加および船舶の大型化に対応した取扱能力の向上を図るため、東港地区の水深14mバースの多目的国際ターミナルの整備を図る。
 - ・整備内容：岸壁（-14m）、泊地（-14m）、臨港道路、護岸（防波）、防波堤
 - ・事業期間：平成20～25年度



【小名浜港】

新潟空港国際トランジット利用促進事業

事業主体

新潟空港整備推進協議会

事業地域

新潟県内及び隣接県

問合せ先

- ★ 新潟県交通政策局 空港課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5471 FAX 025-284-5042

総事業費

3,465千円(平成20年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 新潟空港発着の定期便から、ソウルや上海などの就航地で乗り継ぐことで広がる国際ネットワークの活用を推進し、新潟空港のさらなる利用拡大を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～
 - ・平成19年4月：新潟空港から世界各地への乗り継ぎスケジュールがホームページ上で検索できる「新潟空港乗り継ぎフライト検索システム」運用開始

事業の概要

- ★ ① 乗り継ぎの利便性周知
ホームページ等により乗り継ぎスケジュール情報を提供する。
- ② 乗り継ぎ旅行商品造成支援
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行商品の造成について補助を行う。
- ③ 乗り継ぎ旅行商品利用団体バス等借り上げ助成
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行を行う団体に対して、出発地と新潟空港との間で借り上げるバス等の経費について補助を行う。

北東アジア交流戦略事業

事業主体

新潟県

事業地域

中国、ロシア極東及び新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県知事政策局 国際課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5962 FAX 025-280-5126

総事業費

19,160千円

事業の目的・効果

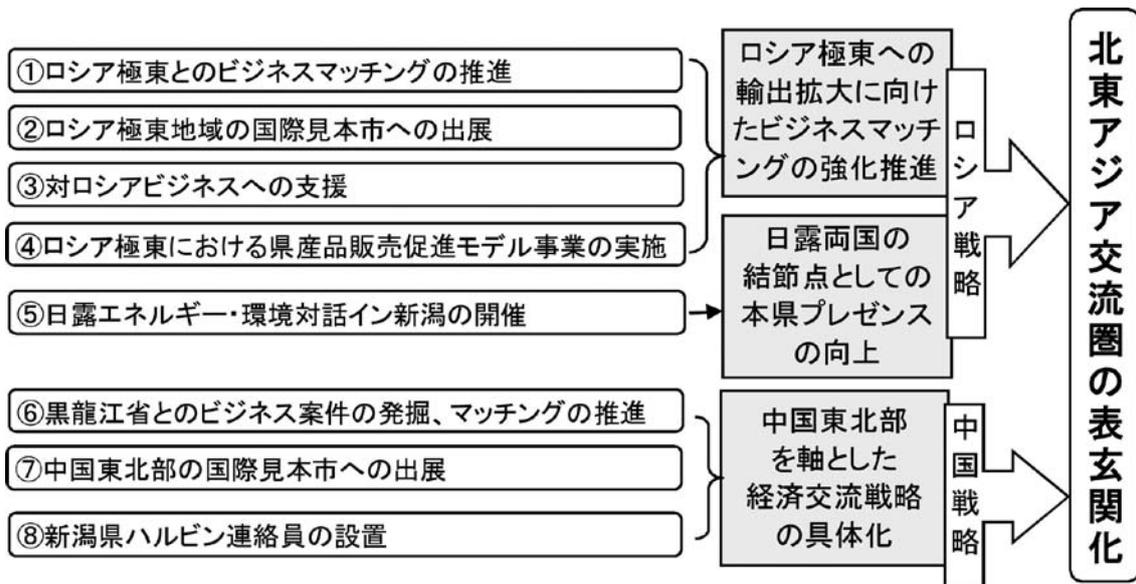
- ★ 本県のこれまでの交流実績や定期航空路等の交流基盤を活用し、北東アジア地域と新潟県との交流を強化する取り組みを行い、本県の北東アジア交流圏の表玄関としての地位の確立を図る。

事業の概要

- ★ 1 ロシア極東とのビジネスマッチングの推進
- 2 ロシア極東地域の国際見本市への出展
- 3 対ロシアビジネスの支援
- 4 ロシア極東における県産品販売促進モデル事業の実施
- 5 黒龍江省とのビジネス案件の発掘、マッチングの推進
- 6 中国東北部の国際見本市への出展
- 7 新潟県ハルビン連絡員の設置
- 8 日露エネルギー・環境対話イン新潟の開催

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年度



ユビキタスあおもり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

108,043千円(平成20年度)

事業の目的・効果

- ★ 情報通信技術の活用による社会経済環境の変革が加速する中で、ユビキタスネットワーク技術の利活用により、県民生活の向上や産業の活性化、行政サービスの向上などが実現される「ユビキタスネットワーク社会」の推進を図る。
雇用の創出をはじめ、「健康」「安全・安心」の分野に関わるものであり、県民生活を一層豊か(元気、安心、感動、便利)にすることが期待されているプロジェクトである。

事業の概要

- ★ 取組戦略1:生活向上ユビキタス戦略
取組戦略2:産業活性化ユビキタス戦略
取組戦略3:行政電子化ユビキタス戦略
取組戦略4:ユビキタスあおもり環境づくり戦略

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

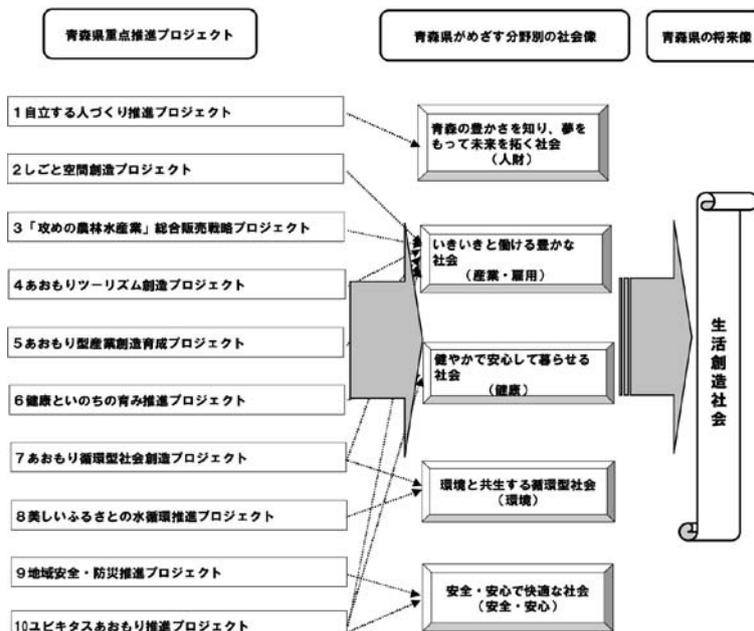
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



オムニバスタウン新潟 交通システム改善事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市内

問合せ先

- ★ 新潟市都市政策部 都市交通政策課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-2727(直通) FAX 025-229-5150

総事業費

約4,100,000千円
(オムニバスタウン計画のみ記載)

事業の目的・効果

- ★ いがた交通戦略プランのもと、オムニバスタウン事業をはじめ、各種公共交通関連施策を推進することにより、多核連携型の都市構造の結び付きの強化や地域の暮らしを支える生活交通の充実とともに、市街地の賑わいや活力の創出が図られる。

事業の概要

- ★ 基幹公共交通軸の形成(いがた基幹バスリゅーとリンクの運行)
- ★ 白根方面骨格幹線バスの機能強化(走行性・利用環境の改善)
- ★ 古町地区における道路の役割分担と道路空間の再構築(利活用)など

事業期間・進捗状況

- ★ オムニバスタウン計画 : H19 ~ H23
- ★ いがた交通戦略プラン : H20 ~ 概ね10年程度

関連事業・計画

新潟駅付近連続立体交差事業



いがた基幹バス「リゅーとリンク」運行車両

新潟市 オムニバスタウン計画



一般国道45号 上北道路

事業主体

国土交通省

事業地域

上北郡六戸町大字犬落瀬～東北町大字大浦

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 青森河川国道事務所
〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521

総事業費

約181億円

事業の目的・効果

- ★ 当該道路は、青森県上北郡六戸町から同郡東北町に至る一般国道の自動車専用道路であり、既に供用中の第二みちのく有料道路や百石道路と一体となった高規格幹線道路ネットワークを形成する道路である。
当該道路の整備により、並行する周辺道路の交通の転換による交通混雑解消及び空港・駅等へのアクセスが向上し、地域間の連携強化や産業の活性化を図る。

事業の概要

- ★ ・延長：7.7km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：12.0m

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度～
 - ・平成17年度：事業着手
 - ・平成18年度：用地着手
 - ・平成19年度：工事着手
 - ・現在：用地買収、改良工事を推進中

位置図



路線図



※IC名は仮称

一般国道45号 高田道路

事業主体

国土交通省

事業地域

陸前高田市竹駒町～大船渡市大船渡町下船渡

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4-1
TEL 0193-62-1711

総事業費

約251億円

事業の目的・効果

- ★ 当該道路は、岩手県陸前高田市から大船渡市に至る道路で三陸縦貫自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、仙台都市圏へとつながる高規格道路ネットワークの一部を形成する道路である。
当該道路の整備により、災害時等における緊急輸送道路の確保や線形不良箇所及び隘路区間の回避による安全で安心な日常生活の確保を図る。

事業の概要

- ★ ・延長：7.5km
・設計速度：80km/h
・道路幅員：22.0m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

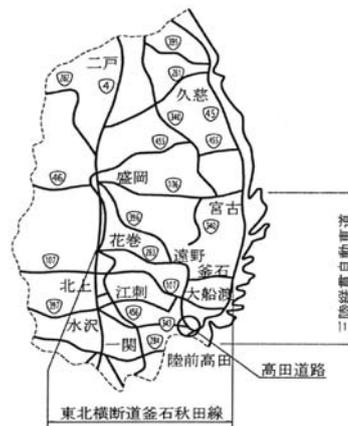
- ★ 平成6年度～
・平成6年度：事業着手
・平成13年度：用地着手、工事着手
・現在：用地買収、改良・舗装工事を推進中

特記事項

- ★ 国道45号通岡峠の急カーブ、急勾配を早期に解消するため、陸前高田市米崎町の3.4kmについて、平成20年度の供用を目指し、整備を進めている。



位置図



路線図



一般国道45号 桃生登米道路

事業主体

国土交通省

事業地域

石巻市桃生町太田～登米市中田町浅水

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 仙台市太白区郡山五丁目6-6
TEL 022-248-4131

総事業費

約570億円

事業の目的・効果

- ★ 当該道路は、宮城県石巻市から登米市に至る道路で三陸縦貫自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、仙台都市圏へつながる高規格道路ネットワークの一部を形成する道路である。
当該道路の整備により、災害時等における緊急輸送道路の確保や石巻・登米地域の高次医療施設を中心とした救急医療活動を支援する。

事業の概要

- ★ ・延長：13.8km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6年度～平成20（2008）年度供用予定
・平成5年度：事業着手
・平成12年度：用地着手
・平成14年度：工事着手
・平成19年6月9日：桃生豊里ICから桃生津山ICまでの延長4.2kmについて暫定2車線で供用
・現在：残る区間について、橋梁及び舗装工事を推進中

特記事項

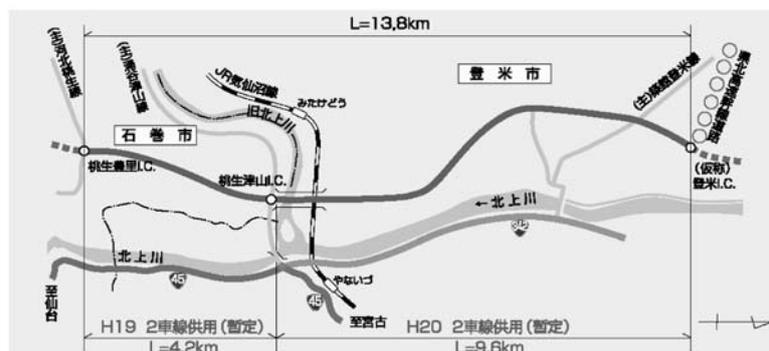
- ★ 残る区間の桃生津山ICから登米ICまでの9.6kmについて、平成20年度の供用を目指し、整備を進めている。



位置図



路線図



日本海沿岸東北自動車道 大館北～小坂

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県大館市商人留～鹿角郡小坂町小坂

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 能代河川国道事務所
〒016-0121 能代市鍼渕字一本柳97-1
TEL 0185-70-1001

総事業費

約710億円

事業の目的・効果

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は総延長322kmの国土開発幹線自動車道であり、大館北小坂間はこのうち14kmの高速自動車国道の整備を行うものである。当該道路の整備により米代川流域地域と東北自動車道が有機的に連結し、高速交通体系が構築されることから、当該地域が目指す将来像である環境にやさしい産業と豊かな自然環境を活用した、「複合交流都市圏」の創造や地域内の多様な自然資源を活用した、観光リゾート地としての「北東北の観光拠点交流エリア」の形成を支援する事業として期待されている。

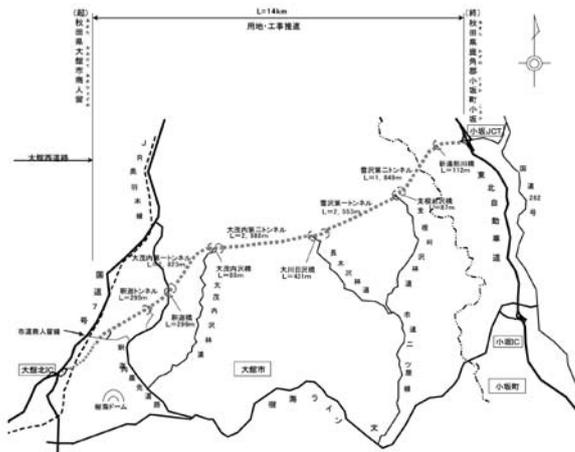
事業の概要

- ★ 延長：14km
設計速度：80km/h
道路幅員：22.0m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～平成20年代供用目途
 - ・平成3年12月：基本計画
 - ・平成8年12月：整備計画
 - ・平成10年12月：整備計画、施行命令
 - ・平成15年12月：新直轄方式に移行

路線図



位置図



一般国道13号 新庄北道路

事業主体

国土交通省

事業地域

新庄市松本～新庄市十日町

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580 山形市成沢西4丁目3-55
TEL 023-688-8421

総事業費

約181億円

事業の目的・効果

- ★ 当該道路は、山形県新庄市松本から同市十日町に至る一般国道の自動車専用道路であり、既に供用中の尾花沢新庄道路と一体となった高規格幹線道路ネットワークを形成する道路である。
当該道路の整備により、新庄市街地を通過する交通の転換による渋滞解消や安全性確保、広域的な都市間連携の強化を図る。

事業の概要

- ★ ・延長：4.7km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

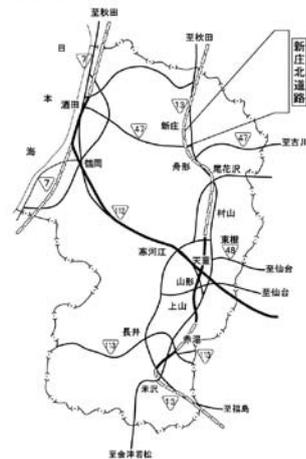
- ★ 平成12年度～平成21（2009）年度供用予定
 - ・平成12年度：事業着手
 - ・平成15年度：用地着手
 - ・平成17年度：工事着手
 - ・現在：用地買収、改良工事及び橋梁工事を推進中

特記事項

- ★ 全延長の4.7kmについて、平成21年度の供用を目指し、整備を進めている。



位置図



路線図



小名浜港東港地区 多目的国際ターミナル整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

福島県いわき市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院一丁目1-20
TEL 022-716-0006 FAX 022-716-0017

総事業費

約295億円(港湾整備事業費)

事業の目的・効果

- ★ 本事業の実施により、小名浜港の石炭、金属鉱の貨物取扱能力が向上し、今後増大する貨物需要に的確に対応できるとともに、ターミナルの岸壁延長不足等による非効率的な輸送を解消できる。

事業の概要

- ★ 岸壁(水深14m)280m、泊地(水深14m)21.1ha、臨港道路1,805m、護岸(防波)618m、防波堤50m

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年度～25年度完成目標

関連事業・計画

- ★ 港内静穏度確保のため、防波堤(沖)および防波堤(第二沖)を直轄事業により整備推進中。
また、首都圏で発生する広域建設残土の早期受入を目指し、福島県による広域資源活用護岸の整備を促進中。

特記事項

- ★ 本事業は、南東北地域の経済を支える国際物流拠点である重要港湾小名浜港において、背後企業の設備投資により、今後も増大する石炭、金属鉱(銅精鉱、亜鉛鉱)のばら積み貨物の需要に対応し、現在顕著化している既存ターミナルの岸壁延長不足による非効率的な輸送を解消するため、所要の港湾施設整備について平成20年度より着手するものである。

